



令和6年度 暮らしの相談年間スケジュール



場所	鳥羽市保健福祉センターひだまり				鳥羽市役所西庁舎 (旧市民文化会館)				旧小浜小学校
種別	まるごと相談	司法書士相談	法律相談※1	総合子ども相談※2	行政相談 【要事前予約】	人権相談 【要事前予約】	無料職業紹介	夜間納税相談 【要事前予約】	教育相談
時間・連絡先	8:30～17:00 社会福祉協議会 ☎ 25-1188	13:00～15:30 社会福祉協議会 ☎ 25-1188	13:30～16:00 社会福祉協議会 ☎ 25-1188	9:00～17:00 総合子ども相談「ほっぷ」 ☎ 25-7221	13:30～15:30 総務課行政係 ☎ 25-1112	13:30～15:30 市民課人権・市民交流係 ☎ 25-1126	9:00～16:00 無料職業紹介所 ☎ 25-1241	17:15～20:00 税務課 ☎ 25-1132	9:00～17:00 教育支援センター HARP ☎ 25-2457
内容	地域の困りごとや、介護・育児・障がい・ひきこもりなど複数の課題に関する相談	財産相続・登記・遺言等に関する相談	弁護士による法律相談	心理カウンセラーによる相談、発達検査 児童相談所による相談・療育手帳判定	行政相談委員による行政相談	人権擁護委員による人権相談	毎週 火・水・木 第一木曜はひだまりで開設 (出張等で職員が不在の場合もありますので事前にご連絡ください) ・ハローワーク伊勢と連携し、求人・求職に関する相談を受けします。	平日 月～金 (事前予約が必要です)	平日 月～金 (出張等で職員が不在の日もあります)
4月	平日 月～金 (出張等で職員が不在の日もあります)		25日	16日・30日	16日	16日		こんな時はご相談を	こんな時はご相談を
5月		9日	23日	7日・21日		21日		・失業、病気、災害などで納税することが困難	・学校へ行く気があるのに登校できない
6月	こんな時はご相談を		27日	4日・18日	18日 (菅島)	18日			
7月	・近所の人様子が心配	11日	25日	2日・30日		16日	消費生活相談	・昼間に納税や納税相談ができない など	・病気ではないと思われるのに頭痛・腹痛などで休みがち
8月			22日	6日・20日	20日	20日	・架空請求、訪問販売、クーリングオフ、多重債務相談 など		
9月	・誰ともつながりが無くてさみしい	12日	26日	3日・17日		17日		生活(学習・行動)のことで気になるところがある など	
10月			24日	15日	15日	15日	実施・問合せ先 9:00～12:00 13:00～16:00		
11月	・福祉の相談先がいろいろあって分からない など	14日	28日	19日		19日			
12月			26日	3日・17日	17日	17日	伊勢市消費生活センター (☎ 0596-21-5717)		
1月		9日	23日	21日		21日	※ご相談がある場合は、まず上記相談ダイヤルにお電話下さい。		
2月			27日	18日	18日	18日			
3月		13日	27日	4日・18日		18日			

※1 法律相談のご予約は相談日の3日前までをお願いします。

※2 平日 月～金 9時～17時の間で随時相談も受付しています。お子さんの生活習慣や行動、学習など気になることがありましたら、総合子ども相談「ほっぷ」までお気軽にご相談ください。

ご家庭の見やすいところに保管してご利用ください (日程・場所は変更になる場合があります)

鳥羽市社会福祉協議会